3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年11月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年１月 25 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年11月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社小松製作所　野路　國夫　東京都港区赤坂２－３－６　国土交通大臣許可（特―23）第21661号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及び建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年11月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年１月 25 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年11月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ダイキンファシリティーズ株式会社　北澤眞ノ介　東京都江東区東陽５―29―３　国土交通大臣許可（般・特―21）第18361号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、電気工事業、管工事業、塗装工事業及び防水工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年11月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年１月 25 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年11月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ソニーテクノクリエイト株式会社　居山　由彦　東京都品川区北品川５－１―12　国土交通大臣許可（般―19）第19919号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年11月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年１月 25 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年11月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本プライブリコ株式会社　篠塚　文雄　東京都港区芝４－１―23　国土交通大臣許可（般・特―22）第5236号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年11月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年１月 25 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年11月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社山福建設　福田富美子　東京都世田谷区玉川３―40―28　国土交通大臣許可（特―23）第16859号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年11月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第１７６７号
島根県松江市殿町105番地
申立人　島根県信用保証協会
本籍岡山県苫田郡鏡野町吉原391番地、最後の住所島根県松江市東本町２丁目４番地山忠ビル502号、死亡の場所島根県松江市、死亡年月日平成23年１月11日、出生の場所岡山県苫田郡芳野村、出生年月日昭和20年10月10日、職業会社役員
被相続人　亡　白石　　衞
島根県松江市乃木福富町268番地12、事務所島根県松江市母衣町173番地５　三上眞爾司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　三上　眞爾
松江家庭裁判所

平成２４年（家）第１１０号
島根県隠岐郡隠岐の島町城北町１番地
申立人　隠岐の島町長　松田　和久
本籍島根県隠岐郡隠岐の島町岬町中の津の四172番地、最後の住所島根県隠岐郡隠岐の島町栄町1088番地、死亡の場所島根県隠岐郡隠岐の島町、死亡年月日平成24年９月２日、出生の場所不詳、出生年月日大正11年６月15日、職業無職
被相続人　亡　佐藤　静子
事務所島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口24―９ＮＴＴ隠岐ビル１階
相続財産管理人　弁護士　本間　由也
松江家庭裁判所西郷支部

平成２４年（家）第３００５２号
広島県江田島市江田島町中央４丁目16番８号
申立人　瀬戸垣内清美
本籍広島市中区広瀬北町18番地、最後の住所広島市安芸区矢野東２丁目４番25号、死亡の場所広島県安芸郡坂町、死亡年月日平成23年12月28日、出生の場所大阪市西区、出生年月日昭和４年２月28日、職業無職
被相続人　亡　山﨑　政子
事務所広島市中区袋町８番14―703号
相続財産管理人　那須野万記子
広島家庭裁判所

平成２４年（家）第３００８７号
広島県呉市焼山本庄４丁目６番８号
申立人　高橋志津子
本籍広島県竹原市港町２丁目4850番地、最後の住所広島県竹原市港町２丁目５番33号、死亡の場所広島県竹原市、死亡年月日平成21年９月22日、出生の場所広島県尾道市、出生年月日大正７年９月１日、職業無職
被相続人　亡　平野　静江
事務所広島市中区八丁堀１番23―309号
相続財産管理人　平岡　安弘
広島家庭裁判所呉支部

平成２４年（家）第３００８９号
広島県呉市上畑町１番２号
申立人　和鹿　**隆**信
本籍広島県呉市上畑町１番地、最後の住所広島県呉市上畑町１番１号、死亡の場所広島市安芸区、死亡年月日平成23年10月31日、出生の場所広島県呉市、出生年月日昭和４年９月25日、職業無職
被相続人　亡　熊谷スヾ子
事務所広島県呉市中央１丁目６番９号　センタービル呉駅前４階　あかつき総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　原　　晃志
広島家庭裁判所呉支部